

東北地方太平洋沖地震に伴う相談窓口の開設について

神奈川県労働局

神奈川県労働局では、神奈川県労働局及び管内の各労働基準監督署に「震災等緊急相談窓口」を、各ハローワークに「震災特別相談窓口」を設け、事業主、労働者及び求職者の方からの相談に応じています。

「震災特別相談窓口」

設置場所 各ハローワーク

被災及びその影響を受けた求職者の方（新卒者等を含む）及び事業主に対して、雇用維持、職業相談・職業紹介、雇用保険、各種情報提供等の相談援助を行っています。

例えば、
事業所が災害を受けたことにより、事業を休止・廃止したために、休業を余儀なくされた場合の失業給付
災害のためにやむを得ず失業給付の認定日にハローワークに来られない場合
どうしたらよいか
雇用調整助成金等の支給の特例、各種助成金の支給申請
などです。

「震災等緊急相談窓口」

設置場所 神奈川県労働局労働基準部監督課、各労働基準監督署

被災及びその影響を受けた労働者の方及び事業主に対して、労働条件、安全衛生、労働保険、労災補償などに関する相談にお答えしています。

例えば、
災害や計画停電などによる労働条件の変更や労務管理に関する相談等
災害を受けて事業の休業などを行わざるを得ない場合の問題
復旧工事の計画届はどうしたらよいか
震災によるメンタルヘルス不調などの健康相談
労働保険料の納付期限の延長・猶予
などです。